

「木材利用ポイント制度」のご案内

目的：木材利用の促進と地域産業の活性化

主要構造材50%以上の地域材活用!!

■ 利用対象

- 1) 木造住宅の新築
- 2) 増築
- 3) 住宅内、外装の木質化工事
- 4) 木材製品及び木質ペレットストーブ等の購入

※全国事務局に登録された事業者の供給するもの



ペレットストーブ



■ 木材利用ポイントの付与対象工事及びポイント数

(1) 木造住宅の新築、増築又は購入（共同住宅も同様）

- ①平成25年4月1日～平成26年3月31日までに工事請負契約を締結された住宅
- ②対象工法（ここでは木造軸組工法を紹介）
主要構造材（柱・梁・桁・土台及び間柱（厚み27mm以上に限る）において、「対象地域材」を50%以上使用しているもの（右図）
- ③「対象地域材」を使用した建築材料を用いて「登録事業者」等が工事を行うもの
- ④主要構造材等として使用する「対象地域材」の産地、樹種を看板への掲示等の方法で広く表示

[新築ポイント付与数：30万ポイント（30万円相当）]

延べ床面積	主要構造材・間柱（並びに基準を満たす構造用合板及び木抗）に使用する対象地域材の量
8.0㎡未満	4㎡
8.0㎡以上～9.5㎡未満	5㎡
9.5㎡以上～11.0㎡未満	6㎡
11.0㎡以上～12.5㎡未満	7㎡
12.5㎡以上	8㎡

□「対象地域材」とは

次のいずれかに該当するもの

- ・都道府県等により産地が証明されるもの
- ・民間の第三者機関により認証された森林から産出
- ・「木材・木材製品の合法性、維持可能性の証明のためのガイドライン」（林野庁）に基づき合法性が証明される木材・木材製品

定める樹種：杉、桧、カラ松、トド松、アカ松、クロ松、琉球松、アスナロ

(2) 内装・外装木質化工事

- ①平成25年4月1日～平成26年3月31日までに工事請負契約を締結された住宅

②内装・外装工事の場合

内装：9㎡以上の床又は内壁の木質化工事 外装：1.0㎡以上の外壁の木質化工事

供給業者が供給する「登録建築材料」または「対象地域材」の天然木の板類 ※（軽微な加工及び透明で見た目を損なわない塗装をしたもの含む）を使用

※新築の場合、下記条件を満たすと、さらに上限30万ポイントまで上乘せられます。

□「登録建築材料」とは
製造業者の申請に基づいて
全国事務局が認定するもの

床	新築	9㎡ 2.1万ポイント	以候3㎡増えるごとに7千ポイントを加算
	リフォーム	9㎡ 3万ポイント	以候3㎡増えるごとに1万ポイントを加算
内壁	新築	9㎡ 1.5万ポイント	以候3㎡増えるごとに5千ポイントを加算
	リフォーム	9㎡ 2.1万ポイント	以候3㎡増えるごとに7千ポイントを加算
外壁	新築 / リフォーム	木質系外壁材1.0㎡1.5万ポイント（新規外壁材：0.7万ポイント） 以候1.0㎡増えるごとに1.5万ポイントを加算（新規外壁材：0.7万ポイント）	

※内装及び外装木質化工事のZ合計ポイント付与数の上限は30万ポイントとなります。

※新規外材：新たに開発された建築材料

(3) 木材製品及び木質ペレットストーブ等

- ・ポイント付与対象期間 平成25年7月1日～平成26年3月31日までに購入されたもの（ポイントで対象商品の購入はできません）
- ※詳細未定

■ ポイント交換商品（1ポイント=1円）

- 1) 地域の農林水産品等（加工食品及び伝統工芸品含む）
- 2) 農山漁村及び森林の体験型旅行
- 3) 地域商品券、全国商品券、プリペイドカード
- 4) 森林、木づくりへの寄附
- 5) 即時交換（ポイント対象以外の木材を使用した工事費用に充当）
※ただし3）、5）のポイント数の合計は50%を上限とする。

木材を利用した
工事に限定
例）デッキ材など

詳しくは…

◆ 『ペレットストーブ』の豆知識◆

燃料（ペレット）は木質バイオマスで、製材所から出るオガ粉や間伐材を粉碎し、圧縮形成するため取り扱いが容易で、乾燥されていますので着火性が優れた燃料です。そのペレットを利用したストーブがペレットストーブで、現在の化石燃料（灯油等）と比較して価格も安いことから環境にやさしい暖房機として需要が高まっています。



広島エコセトラの会 会員工務店様、または株式会社スガノまでお問い合わせ下さい。

広島エコセトラの会 事務局 株式会社スガノ <http://www.sgn-g.co.jp> E-mail : info_sugano@sgn-g.co.jp
〒732-0802 広島市南区大州1-10-15 Tel.082-282-1411 Fax.082-282-1359